給与支払報告
特別徴収 に係る給与所得者異動届出書

年度	１．現年度　２．新年度　３．両年度

陸前高田市長　宛て

令和　　年　　月　　日提出

給与支払者（特別徴収義務者）

所在地	〒	特別徴収義務者指定番号	
		宛名番号	
フリガナ		担当連絡者先 所属	
氏名又は名称		氏名	
個人番号又は法人番号	←個人番号の記載に当たっては、左端を空欄とし右詰めで記載	電話	内線（　　）

給与所得者

フリガナ		（ア）特別徴収税額（年税額）	（イ）徴収済額	（ウ）未徴収税額（ア）－（イ）	異動年月日	異動の事由	異動後の未徴収税額の徴収方法
氏名							
生年月日	年　月　日						
個人番号							
受給者番号			□月から □月まで	□月から □月まで	□年 □月 □日	□（右から番号を記入） １．退職 ２．転勤 ３．休職・長欠 ４．死亡 ５．支払少額・不定期 ６．合併・解散 ７．その他 （事由・理由）	□（右から番号を記入） １．特別徴収継続 ２．一括徴収 ３．普通徴収（本人納付）
1月1日現在の住所							
異動後の住所		円	円	円			

１．特別徴収継続の場合

新しい勤務先（特別徴収義務者）

特別徴収義務者指定番号	（新規）	法人番号	
所在地	〒	担当者連絡先 所属	
フリガナ		氏名	
氏名又は名称		電話	内線（　　）

新しい勤務先へは、月割額＿＿＿＿＿＿円を□月分（翌月10日納入期限分）から徴収し、納入するよう連絡済みです。

受給者番号	
納入書の要否（新規の場合のみ記載）	□（右から番号を記入）１．必要　２．不要

◎給与の支払を受けなくなった後の月割額（未徴収税額）を一括徴収する場合は、次の欄にも記入してください。
・１月１日から４月３０日までの間に退職する方に未徴収額がある場合は、**一括徴収することが義務付けられています。**
・６月１日から１２月３１日までの間に退職する方でも、**本人の同意の上、極力一括徴収してくださるよう御協力をお願いします。**

２．一括徴収の場合

理由

□（右から番号を記入）
１．異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出があったため
２．異動が令和7年1月1日以降で、特別徴収の継続の申出がないため

徴収予定月日	徴収予定額（上記（ウ）と同額）
月　日	円

左記の一括徴収した税額は、□月分（翌月10日納入期限分）で納入します。

３．普通徴収の場合

理由

□（右から番号を記入）
１．異動が令和6年12月31日までで、一括徴収の申出がないため
２．令和7年5月31日までに支払われるべき給与又は退職手当等の額が未徴収税額（ウ）以下であるため
３．死亡による退職であるため

※市町村記入欄

【御注意】
１．この届出書は、給与支払報告書に係る給与所得者異動届出書と特別徴収に係る給与所得者異動届出書が同じ様式になっています。
２．この届出書は、複写して使用していただくか、陸前高田市公式ウェブサイト（https://www.city.rikuzentakata.iwate.jp/）からダウンロードして使用してください。

第十八号様式（用紙日本産業規格Ａ４）（第十条関係）